

第3回水道料金等検討委員会 会議録（要旨）

日 時	令和4年10月25日（火） 午後2時00分～午後3時30分
場所	上市町役場2階 第一会議室
議題	(1) 提言書（案）について (2) 今後のスケジュールについて
出席者	委員（敬称略、五十音順）： 四十物政憲、伊井謙治、池田嘉津弘（代理）、野越サト子、細川和子 事務局：玉井建設課長、永田課長代理、村上課長代理、加門技師
資料	01 第3回 上市町水道料金等検討委員会次第 02 資料 提言書（案）資料 03 参考資料1 第2回委員会議事録（要約） 04 今後のスケジュール
会議録	*****
1. 委員長あいさつ	提言書案が出てきたようで、最終的にはみなさん町の有識者の見解ということで出していくこととなる。私らは議員ではないので、肌感覚として町民としての意見を出していければと思います。 見ての通り15%アップの案で作られています。それを町長向けに報告書の形をとっていますので、担当からもう一度この報告書を確認しながら説明してもらい、気になるような部分や、これはいかんだろうという意見を頂戴したい。 資料確認
委員長	議事ということで報告書の完成を目的としておりますので、この資料について、最初の文章ですので事務局から少しもう一度説明をお願いいたします。 事務局から、提言書（案）について説明。 ・1回目と2回目の会議のまとめ、ふりかえり ・提言書（案）の内容 （以下、委員質疑応答）

委員長	ここはわかりにくいとか、ここがおかしいとかと言うのもいいのです、ここなんとかならないとか、案として感想的に言っていただけないですかね。
委員	水道使用量を増やすということは当然なのですが、移住定住は計画であって数字では出てこないものですから。10%移住者を増やすとか、企業誘致 20 件とか、数字がなかなか出せない案件なので計画上の言葉なのかな。広域連携は具体的にどこを示すのかなと思う。 立山町なのか富山市なのか。中新川広域下水道がありますけど、上水道についての広域連携というのが単純にわかりません。数字を確保するために上手にやっている。値上げを 3 年に 1 回するというのは難しい。
委員長	広域連携も視野に入れると話が随分大きいかなと感じます。広域連携の方向性みたいなものが、ある程度示せるかということも私も感じましたが。広域連携は、長いスパンでみると広域連携というものを考えられないこともないよ、だからちょっと言葉としてはいいじゃないの、と仰るのか。少し具体性があるのかどうかというのは思いますね。この文言については事務局に任せます。
事務局	現在、具体的な広域連携の話は出ていません。長いスパンで変わってくれば広域連携もありえるという意味合いです。この委員会を 3 年に 1 回やるのであれば、現時点では表現を修正することも考えられます。
委員長	辛い話で、「移住定住、利用者の増加、企業誘致に取り組むこと」という話は、報告書に書くともう少しソフトに書くとしたら、対策に一層力を入れるとともに水道料金の減収を何とか止めてもらいたいみたいな話になる。
委員	このとおりなのだけだね。隣町は移住のことで新聞に出たりしており、移住が年間 2 ケタあるかないか、農業問題からも都市から帰ってくることについて一生懸命やっておられる。数字的にどんなものなのかなと。
事務局	総合計画を確認し、この辺の表現の整合を図っていききたいと思います。
委員長	少し話が逸れるのですが、老朽管の更新計画に毎年 4 千万から 7 千万ほど留保資金の減少があると、この更新工事は修繕費か工事費かがちょっとわからないけど、工事自体の金額になるの？
事務局	これは留保資金の減少分です。(配管の更新) 工事費は毎年 2 億円ぐらい計上

	している。
委員長	だからそういう意味では老朽管の更新工事費が2億かかることに鑑みれば、留保資金がこれだけ減少しているという方がわかりやすいかなと思いました。 1番目の表に赤い線で管路更新率が0.92%とか0.96%とか0.90%とかあり、管路全体の1%にも満たない更新率。今の少ない率の管の更新計画だと、更新する一方で、耐用年数が40年オーバーしてくる管路が27%、30%、32%と増えてくるという見方でいいのだよね。
事務局	そうですね。
委員長	本当はこの文章で、『町では重要管路や漏水多発管路などを重点的に更新する」として「上市町配水管更新計画」を令和元年度に策定し、10年間の計画的な更新に取り組んでいるところであり、安定した水道水の供給はもとより、突発的な大規模断水の発生や道路陥没による交通障害の発生など社会活動に大きな影響を及ぼす事故を未然に防ぐためにも、引き続き計画的な更新を進めていく必要がある』と書いてあるが、更新を進めていくが、それでも更新のペースが足りないよという文が欲しい。法定耐用年数に到達した管が必ず増えていくのだということがうまく表現したい。
事務局	実際に、毎年2億円ぐらいかけて、管路を2キロぐらい更新しており、町中で管路が200キロ以上あるので（更新率が）0.9%と出しています。
委員長	そういった内容をこの文章の中に、計画で更新を行うが、話が広がり更新計画も見直さないといけないとか言いたいと。本当はもっとたくさん更新した方がいいでしょう、更新のことだけ考えれば当然いいのですけどね。
委員長	だからその延長でいうと、2ページ目にいくと、預金残高が3億円前後に安定するというグラフになっており、管の更新計画をどれくらい進めるかによってグラフは違ってくるのでしょうね。早く（更新を）やりたいけど、ただそれをここに書き始めると、管の更新計画を作り直せということになり、それはまた大変なので、難しいなという感じはしました。 4ページ目の資料1のところで、10㎡までは1,400円だったのが改定後1,610円になるというのはわかるのですが、（表の）下にある、口径が13mmだと100円、20mmだったら140円、この関係というのは大差ないんだけどこれは20mm径のメーターを使用すると140円。基本料金は10㎡までは140円×10㎡だから1,400円。基本水量をオーバーするごとに1㎡あたり140円計算しているという意味ですね。

事務局	はいそういう意味です。
委員長	うちの料金は基本料金ベースで 140 円を単価としていますので、当たり前のよう ように書いてあるのですが、（料金体系には）触れない方がいいね。ここを触 れ始めると、さっき 5 番目の補足のところでの基本料金と従量料金の見直しの 話にまた入っていかねばいけない。10 m³×140 円で計算していいという 感覚で別にいいですか。 他の市町村はさっき言ったように、基本料金と従量料金があったりして、2 階 建てと 3 階建ての計算が入っているイメージあるので、これでいいのかなと思 った次第です。でもこれは間違いではない。これについてもさっき言いました が、3 年ぐらいごとに検討委員会があったときに、管の大きな構築物を皆さん 平等に負担するのだから、基本料金的なところがガーンと来て、あと利用料は 減らすとかそうじゃないのだよと。設備はみんな一律で、それはもう単純に 140 円で割り返すのだと。 それと今ここに書いてあるように、一般用・営業用・浴場用・工場用と、これ については言い出したら收拾がつかない。 もう少し使用料、例えばですね、どっか下に一般用 20 m³で 13 ミリ口径、20 ミ リ口径を使った場合の料金は、改定前は○円、改定後は○円という形でサンプ ル入れたらどうですか。 それに触れているのは 6 ページ目の参考で富山市、滑川市、立山町ですね。富 山市は基本水量 0 m³で 440 円～660 円＋従量料金。ここで言いたいのは基本水 量と従量料金の計算が 2 部料金制みたいな形にしている。お隣の立山町は 10 m³で 1,629 円＋従量料金 188.1 円/ m³ということは、10 m³使うと 1,629 円。
事務局	単一型は 10 m³を超えて 11 m³よりたくさん使ったら以降 1 m³が 188.1 円、10 m³までは 1,629 円なので、1 m³当たり 162 円か 163 円くらいの単価割りになり ます。10 m³までは基本料金なので使っても使わなくても 1,629 円もらいます。 ただ 1 m³でも超えると、超えたお金は 1 m³あたり 188.1 円というふうになっ っと高くなる。富山市と滑川市の通増型というのは使えば使うほど単価も高く なっていく。上市町は 10 m³内なら定額 1,400 円ですね。11 m³になっても単価 は税抜 140 円、20 m³になっても m³あたりの単価は変わらない。一番消費者と してはわかりやすい。上市は多分計算しやすい。使った m³かける単価。 基本料金のところをあまり上げずに、でも料金を値上げしたいとなるとこんな ふうに段階をばらすという方法もある。富山市の基本水量ゼロっていうのは、 水を一滴も使わなくても基本料金はあります。一方、上市町も立山町も滑川市 も同じで、基本料金に基本水量をつけるのは、これだけお金をもらうのだから これぐらい使われてもその範囲内でみましょう、みたいな考え方。本来的な基

	本料金というものは、水を1滴も使わなくても賦課料のような感じで負担してもらうのが基本料金というのが元々だったようです。その元々のところに、お金を払うのだからちょっと使う分ぐらいはみてあげましょうよ、というのが基本水量という考え方らしいです。論議したら1日で終わらないです。ただいろんな考え方があって、全国津々浦々料金体系はそれぞれ。 資料6は、富山県の水道料金のところから、家庭用のものだけを抜粋してきました。★印はメーター口径が増えれば増えるほど単価も上がる。●印は基本的に使えば使うだけ料金単価が上がっていく。10 m³使ったとき、20 m³使ったとき、30 m³使ったとき、50 m³使ったときに、それぞれ単価が違う。◆印のものが、使い方によって基本料金とか1 m³あたりの金額を変えるという方法。家庭用は安めに抑えるけど、工場用とか浴場用となると単価を高く設定するなど。今回は、家庭用の料金だけを抜粋して20 m³でいくらかと書いております。これだけ見ても結構ややこしいのがわかっていただけるかと。 企業団地とかでは、安めの金額の工業用水を持っているところはそっちで別にみているよというところもあります。 これはあくまでもお家で飲める水道水を売った場合の話だとみていただければと思います。
委員長	料金体系をいじりだすと収拾がつかないというのはよくわかりました。
事務局	料金体系のあり方を検討委員会で決めることは難しいと思いますので、提案では3ページの方で『料金体系の見直しも検討すること』という形にしております。
委員	資料1の一般用と営業用に分けているところが1,610円と同じになるというのはどういうことですか。
事務局	これは上市町の水道料金表が作られたときからこの形です。基本的に一般も営業も浴場も工場も、実は割り返すと全部1 m³は140円です。おそらく途中で何かあってもいいように、水道の利用者を一般用と営業用と分けていたのかなと推測されます。 先ほど他のところの料金体系の話をして、一般用の家庭用の使い方と、工場用とか浴場用とかは別に料金を変えているところもあります、と言いました。その中で、例えば事業所用という用途で金額を変えているところもあります。事業所としてたくさん水を使う…例えば車を洗ったりするガソリンスタンドとかも事業用の中に入る。工場ではないのだけれども水をたくさん使うところ、というのでおそらく営業用という枠を作ったのだと思います。 上市町は今現在に至るまで、全て1 m³あたり一緒の単価できていて、用途によ

	ってその基本水量を 30 m³や 100 m³のように多くしたという考え方ではないか と思います。いつかこうやって話し合いをして、例えば用途によって（基本水 量や単価などを）変えようと検討を始めたとき、何が営業用で何が一般用なの かわからなくなると困るというので分けているのではないかと。
委員	一般の人からしたら、営業でたくさん水を使う人と金額が一緒なのかと思われ ないか。
事務局	水 1 m³を作るのにかかる費用は、基本的に一緒ぐらいでいくと。お家のお風呂 で使われても、事業所の方でたくさん水を使われても、結局使った水量に応じ てお金をいただいているという考え方です。 大量に水を使うから安くしてと言われる場合もあるかもしれませんが、水道の 世界では使えば使うほど単価が上がっていく逡増性が多いですね。 上市町と富山市を見ていただいて、富山市のマスの方が大きいので富山市の 方が安いのはなんとなく理解をされるような気がします。
委員	15%値上げを目指すのですよね。値上げをしなかったら令和 13 年には預金残 高がマイナスになってしまいうところが、15%値上げすれば何とかなるというこ とですよ。 工場協会の方でも前回の後に話はしたのですけれど、やっぱり値上げは致し方 ないという話で、工場としたら急にどこかが漏水になって仕事が止まる方がや はり怖いというのは数名の方が言っておられました。パーセンテージとかはあ れですけども、上がるのは致し方ないという話はしておりました。
委員長	参考資料 1 について事務局から説明ありました。 次のページ、参考資料 2 の県内市町村別比較について説明をお願いします。
事務局	第 2 回目のときに、水道料金を富山市とか滑川市とかと比較した話が出ており ました。事業規模の大きさを目に見える形にしようかということで作ってみた ものです。緑色は給水人口、オレンジ色はその時使っている水量です。 その次の下のグラフが、前回のときに 1 人あたりの管路の長さに掛かる経費が これだけ違うことになるという話をしたと思いますが、それをグラフにしたも のです。青色が給水人口 1 人あたりの管路延長で、短ければ短いほど良いです ね。1 人が世話しなければならない管路ということ。グレーは法定耐用年数経 過管で、要は年をとった管がどれだけあるかということ、これも低ければ低 いほどいい。オレンジは非耐震性の管路の割合。まだ耐震性になっていない管 路の割合のことで、これも低ければ低いほどいいということ。これが各市町村 全体を並べてみたときに上市町、や一部市町の数字が如実に悪いというのがな

	んとなく分かると思います。 (管路のみではなく)施設全体というものを入れるとグラフの数字が変わってくるのですが、現在管路だけに特化して出したものがこのグラフになります。言葉は悪いのですが、水道料金がちょっと高めといわれているところはオレンジ色の数値（耐震化されていない管路の割合）が高い。 参考資料3については、第2回の資料にもありましたが、もう一度見ていただこうということつけでました。私も資料を見て思ったのですが、水道給水原価と供給単価の県内自治体との比較のグラフと、水道料金の県内自治体との比較のグラフを比べると、グラフの凹凸がわりと近い形になっていました。
委員長	下の表の方は右側に（簡易水道である）入善町と舟橋村が入っていて、上市町は現在の料金と10%値上げ料金と15%値上げ料金が入っている。上の方のグラフで収入というのは供給単価で、ブルーが原価でしょう。上市町は供給単価が157円で給水原価が153円だからうじて4円ほどプラスで、この4円で管路の更新もしないといけないとはどうなのだろうということでしょう。給水単価と供給単価が逆転している市もあるね。青の方が高くコストがかかっている。何とか改善しないとやっていけないよ。
事務局	（供給単価と給水原価が逆転していると）売れば売るほど赤字になる。先ほどの資料2を見ていただいて、逆転している市のところが、グレーとオレンジがわりと高い。管路の更新も低く、非耐震性能の割合も高い。
委員長	下の表でいくと、上市町は黄色、赤色、緑色と3本も書いてあるけれども、今の15%増でいくと緑色だね。3,600円はいかがでしょう。隣町は3,636円。やっぱりしょうがないのだと感覚的には思います。皆さんどういうふうに判断するか。富山市だけは別格だよ。富山市はね、たった1円ほどの差益しか儲けていないけど、ボリュームがあるから。そうすると次のページの参考資料4、上の表の濃いグレーの企業債償還の借金も富山市は大きいでしょ。
事務局	上市町は企業債償還額が1億2,000万弱でした。
委員長	これだけ差があるのだね。レベルが全然違うのだよね。 富山市は全体のボリューム多い、富山市と比較してはいけない。県内でも富山市は飛び抜けて大きいのでボリュームが全然違うね。
事務局	基本的に水道事業体は、水を作って売っての儲けを資本的支出の管とか施設の更新の方につぎ込んでなんとか延命を図ったりするというやり方になってくる。資本的収入より、オレンジの支出の方が大きいのは、儲けとか借金をここ

	につぎ込んで、資金的収支に足りない金額を払っているという。
委員長	参考資料非常にわかりやすい工夫がある。
事務局	最後の参考資料5が、料金改定しない場合、10%増額とした場合、15%増額とした場合という数字を、委員会の2回目のときにお話したと思うのですが、その資料を並べたグラフです。10%でも当面は持ちこたえられるのですが、ちょっと苦しいかなと思い提言は15%程度にしました。
委員	10%だけ値上げして日数たたないうちにまた値上げするのはもっと苦しいと思うのです。
委員	町村で一番高くなる。
事務局	ちょっとそれがあるもので、「程度」という言葉を入れてあります。
委員	実際どうしてもやっぱり近隣町と比べるのがあると思います。
事務局	いろんな資料に数字がバーンと出ちゃいますからね。
委員長	隣町は今（料金を）いじる動きはない？
事務局	ないかと。最初に10%上げて今年度に更に5%アップで（当初より）15%アップにしたところです。今年から、元の価格より15%アップの形になったので、しばらくこのままでいく感じだと思います。また何年か後に値上げをやるという話は、今は聞いていない。 最初15%値上げでと話したのが、やっぱり急に上げると町民が納得しないという意見で、段階を踏む形にしたと聞いております。 値上げする最初の年から2年間は10%、そのあとプラス5%と決めた。あくまでも提言は提言なので。それを受けて、町が実際にどうするかと。例えば他の市町村ですけど、今年から水道料金を上げる予定というときにコロナの大打撃がドーンときて、無理だということで1年2年繰り延べた自治体もありまして、今年から値上げする筈だったけど、コロナの打撃がすごいから料金の値上げを2年延長しますというところもあったみたいです。
委員長	ずっと続くわけじゃないから。
事務局	コロナ（の打撃）がありますが、値上げを敢行したところもあります。それぞ

	れの考え方だと思います。
委員	町民の収入が減になっているかどうかという問題も出てくるのですね。
事務局	水道事業体が、例えばコロナが直撃するような工場とか観光業に依っているような事業体だったりすると、打撃が大きいこともあると思います。市長、町長の判断もありますので一概に何とも言えません。
委員	他の市町村で見直しの動きってあるのですか。
事務局	現在県内で動いているのは上市町ですけど、氷見市が2年後くらいに改定の話をしていないといけないと言われておられました。
委員	このグラフだけをみると下から7番目だったのが上から3番目になるのが、えっと思う町民はいるのかなというふうには思います。
委員長	前回も私触れたのだけど、上市町も立山町もみんなそうなのだけど、上位の方に上がってくるのは管路を1km作るとその間にくっついてくる住民は、富山市にはたくさんいるが立山町や上市町はそういうわけにはいかない。管路に金がかかるといって富山市と比較するわけにはいかない。富山市が1キロに10件ほど家があって、上市町は5件ほどしか家がないと言われても、500m先から管路をストップするわけにはいかない。だからもうこれはやむを得ないのだろうなどは個人的には思います。
委員	企業誘致を積極的にやっていかれると思うのですが、工場系はランニングコストを考える上で水道料金は1つの要素だと思うので、別の要素で優遇があるような…固定資産税とかそういう他の面がいろいろで工夫されればいいな。水は（工場の条件として）考えると言っていました。（誘致は）インター周辺の方を考えておられるのですよね。確かこの間の（管路更新計画の）地図でいったら下の方がちょっと危険そう。下のインター周辺側の方の管が割と古くなっているようだった。
委員長	大体皆さんの感触はわかりました。しょうがないけど、上げたくないっていうのもあるのだけど。そんな感触だということで、基本的にはこの報告書の方針で出さざるを得ないのかなと。 次の予定とかはないのだけど、どういうふうに4回目に向かって進めればいいでしょうかね。

事務局	スケジュールを1枚お配りしております。次回は2月を考えています。今日いただいた意見をもとに提言書を見直しさせていただきたいのと、経営戦略というのを別に持っておりまして、15%程度値上げするという方向もある程度出たかと思うので、それを反映するような形で経営戦略見直しをして、内容を簡単にご紹介するような感じで第4回目をさせていただきたいと思います。 料金改定の議論は割と近い将来の見通しで進めているので、もうちょっと長い目で見たらどうなるかというのを経営戦略で出せるので、参考に見ていただくという感じです。 また、町議会に対しては、2回目まで終わった段階で、今こういう方向で話をしていますということは、議員全員に説明しています。
委員長	（会議録や資料は）ネットに載っているのじゃないか。
事務局	今までの資料とかは全部ネットに載っています。また提言書がこれから固まってきますので、改めて議会でも説明をしていきたい。
委員長	そういうことで2月に最終4回目。
事務局	4回目は終わってから、別の日になると思うのですが、会長の方から町長に提言書を出すというのをやりたいと考えています。
委員長	そんな感じで終了したかなと思うのですが、他に何か一つ付け加えたいとか何かありましたらお願いします。
委員長	結局感想で恐縮ですけども、立山も黒部も水が美味しくて豊富なものになぜ高いのか。これは全く理由のない話でして、先ほど言いましたように、美味しい水があるのだけど、管を山まで引っ張っていったらどうしても金がかかる。もうこれはね、やっぱりそうなのだなと想像はしていたのですが、美味しい水だから安いということはない。美味しい水は高い。いやそういう考えがやっぱりあるのだなと思いますね。
委員	（水道）管が老朽化していることを一般の人にもわかってもらおうと、（料金値上げへの理解も）簡単なことだと思うのです。
委員長	それでも（値上げは）嫌だぞ、水道管が破裂してから（値上げを）、と言うかもしれない。だからそういうことを理解してくれる人、うちの町は皆さんなかなか理解がちゃんとしてくれる人たちだったらいいと思いますよね。

委員	わかってもらえると思う。
委員長	逆に言うと、感想ですけど、役所に金がなくなって、アップアップしだしたらもう取り戻せない。だから役所のお金はある程度ね、計算されたものでないといけない。誰が逆立ちしてもお金は降ってこないの、事前に予備というか余裕を持っていくべきなのが賢い市長さん、市町村なのだけど。 すっきり理解してくれない人もいるということですね。
事務局	では皆様のご意見をいただいたと思いますし、1時間半経過したのでそろそろ終了させていただいてもよろしいでしょうか？では次回の開催ということで2月での開催をお願いいたします。11月の下旬か12月の上旬に改めてご予定を伺いたいと思います。 委員長、議事の進行をありがとうございました。 これにて第3回委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。 議事終了